



## 森林×脱炭素チャレンジ2023とJ-クレジットの関係性について

今回の日合商解説（vol.66）では、林野庁が行う「**森林×脱炭素チャレンジ2023**」について解説します。「森林×脱炭素チャレンジ」では脱炭素社会実現に向けた取り組みを行う企業を顕彰することを目的としています。国土のおよそ3分の2が森林で占められている日本において、森林の整備・保全はCO2吸収量の確保・強化に直結するので、2050年カーボンニュートラルの実現に繋がります。

### INDEX

- ① 森林由来のJ-クレジットの活用推進が目的
- ② J-クレジットを普及させる機会をつくる
- ③ 「森林×脱炭素チャレンジ」と「J-クレジット」によるメリット
- ④ 応募概要

### ① 森林由来のJ-クレジットの活用推進が目的

森林づくり活動は全国で広がっています。森林整備によって地球温暖化対策を国民運動として展開。豊かな自然を未来に守り伝えるためにも重要です。制度の概要について詳しくはQRコードを読み込んでWEBサイト上の内容をご確認ください。

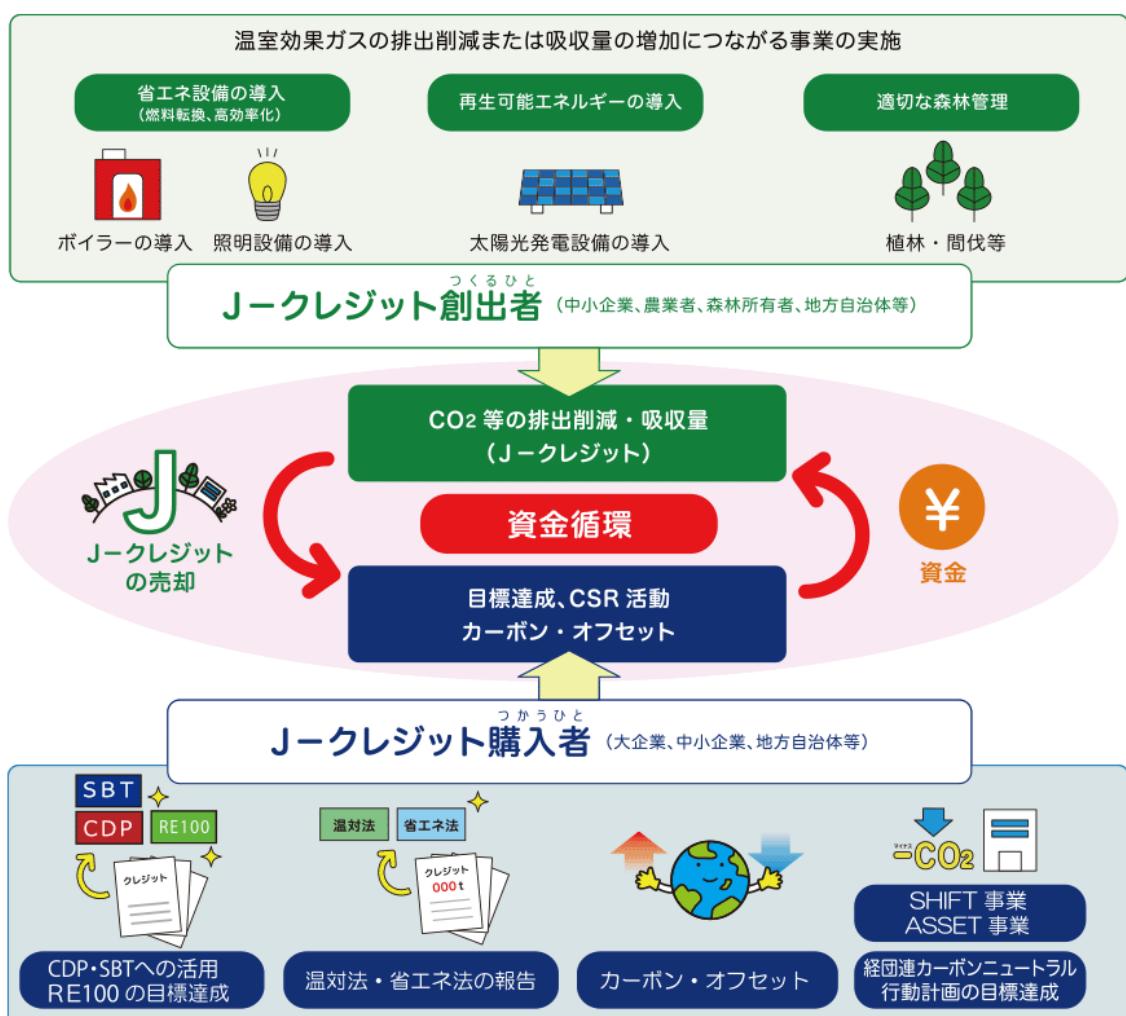
適切な森林の整備、保全につながる企業・個人の森林づくり活動や**森林由来のJ-クレジットの活用**を推進するため、企業等の取組を募集しています。森林由来J-クレジットとは、J-クレジット制度及びJ-VER制度の森林管理プロジェクトにおいて認証されるクレジットを指します。



## ② J-クレジットを普及させる機会をつくる

大項目として「脱炭素社会の実現」が挙げられますが、実際には「J-クレジット」の普及に大きな期待を寄せている印象があります。これはSDGsやESG投資への関心が高まる中、**炭素税やカーボンフットプリント** (Carbon Footprint of Productsの略称で、商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量をCO2に換算して、商品やサービスに分かりやすく表示する仕組み) 等の取り組みが今後差し迫っている現状が大きく関係しています。

以前の日合商解説の中にも複数のレポートでカーボンフットプリントや脱炭素経営の内容が掲載されていますのでそちらもご確認ください。

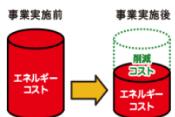


J-クレジットは「つくる人」と「つかう人」に分かれます。この制度において先に必要になるのは「つくる人」の方です。**炭素税やカーボンフットプリントが重要な時代には「つくる人」の側がいないといけません。**

③

## 「森林×脱炭素チャレンジ」と「J-クレジット」によるメリット

### ランニングコストの低減



省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用により、ランニングコストの低減や、クリーンエネルギーの導入を図ることができます。

### クレジット売却益



設備投資の一部を、クレジットの売却益によって補い、投資費用の回収やさらなる省エネ投資に活用できます。

### 地球温暖化対策への取り組みに対するPR効果



自動的な排出削減や吸収プロジェクトを行うことで、温暖化対策に積極的な企業、団体としてPRすることができます。

### 新たなネットワークの構築



創出したクレジットが、例えば、地産地消的に地元に根の深い企業や地方公共団体に利用されるなど、新しいネットワークの構築につながります。

### 組織内の意識改革・社内教育



J-クレジット制度に参加することで、省エネの取組みが具体的な数値として見える化でき、メンバーの取組み意欲向上や意識改革にもつながります。

森林×脱炭素チャレンジ等の活動とJ-クレジットの活用は複合的に様々なメリットを生み出すことが予想されます。クレジットは売却することができるで売却益を生み出すことができます。購入者の方もメリットが脱炭素社会に向けた貢献が出来ます。現時点ではSDGsやESG投資が影響しているようにこれらの活動が更に普及に向かうことによって企業としては地域社会に向けたPRの一環になることも予想されます。

## ④ 応募概要

細かな内容はQRコードをクリック  
もしくは読み込んでWEBページをご確認ください。

### ■応募期間

応募登録期間: 2023年3月1日(水曜日)～ 2023年5月26日(金曜日)17時

資料提出期間: 2023年3月1日(水曜日)～ 2023年5月31日(水曜日)17時

### ■森林づくり部門

令和3年度及び令和4年度の間に企業等が支援等をして行った造林、保育等の森林整備について、次の2点を募集します。

- (1)整備した森林に係る1年間のCO2吸収量
- (2)森林整備に関する取組内容



### ■J-クレジット部門

令和3年度及び令和4年度の間に企業等が無効化した森林由来J-クレジットについて、次の2点を募集します。

- (1)無効化したJ-クレジット量(CO2吸収量)
- (2)無効化したJ-クレジットに関する活用内容及び効果



(注: J-クレジット部門では、クレジットを創出したプロジェクト実施者、クレジットの販売仲介事業者、クレジットを無効化した者の連名により応募が必要です)

**両部門の応募資格：法人、団体、個人、地方公共団体**